

15:03

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22070報)

2021年3月2日14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日14時25分頃、3号機廃棄物処理建屋1階使用済燃料プール冷却系ポンプ付近に水たまりがあることを協力企業作業員が発見しました。 なお、使用済燃料プール冷却系に異常は確認されておりません。 状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 14時25分頃 ・発生場所(設備名称) 3号機廃棄物処理建屋1階 ・漏えい箇所 確認中 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 確認中 ・拡大防止処置 確認中 ・漏えい継続の有無 確認中 ・外部への影響 確認中 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分:C】 ※添付の有り・ <u>無し</u>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:56

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22071報)

2021年3月2日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果[採取日 3月1日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/2

2021年3月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	2021/03/01 10:15	< 2.1E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	2021/03/01 10:30	8.9E+02
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:56

1/15

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22072報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年3月2日 15時35分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<p>・2月19日にお知らせした1、3号機原子炉格納容器内水位について、その後の状況をお知らせします。[3月2日11時00分現在]</p> <p>1号機: 現状の水位は、温度計T2 (T.P.+5, 964mm) と水位計L2 (T.P.+5, 664mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4, 744mmである)</p> <p>3号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+10, 064mm) と水位計L2 (T.P.+9, 264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部はT.P.+4, 044mmである)</p> <p>※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9, 593mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9, 623mm)</p> <p>※原子炉への注水は安定して継続実施中</p> <p>※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし</p> <p>なお、過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しますが、外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合、同様な事象が発生するものと思われませんが、慎重に監視してまいります。</p> <p>・プラント関連パラメータ [3月2日11時00分現在]</p> <p>・サブドレン等 分析結果 [採取日 2020年7月17日、8月14日、9月18日、2021年3月1日]</p> <p>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月1日]</p> <p>・構内排水路 分析結果 [採取日 3月1日]</p> <p>・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 2月12日~2月18日]</p> <p>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月25日、3月1日]</p> <p>・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月22日、3月1日]</p> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月3日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <p>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月26日]</p>

2/15

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

【公表区分：その他】

※添付の(有)・無し

その他の事
項の対応
(注3)

なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/15

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年3月2日 11:00現在

【重要事項】
各計測器については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の運用値から外れた値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計器の不確かさも考慮し、追加で、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/2 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/2 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/2 11:00 現在)	
原子炉压力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.1 °C (3/2 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 18.2 °C (3/2 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.5 °C (3/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.1 °C (3/2 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114GH1): 18.4 °C (3/2 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 18.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.3 °C (3/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.24 kPa g (3/2 11:00 現在)	5.45 kPa g (3/2 11:00 現在)	0.41 kPa g (3/2 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.46 Nm ³ /h (JP-A): 15.03 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/2 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.77 Nm ³ /h RPV-B: 6.89 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/2 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.31 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/2 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	19.4 m ³ /h (3/2 11:00 現在)	17.06 Nm ³ /h (3/2 11:00 現在)	18.29 Nm ³ /h (3/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/2 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (3/2 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (3/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.40E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.13E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 (3/2 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 ND B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (3/2 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 ND B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (3/2 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	22.2 °C (3/2 11:00 現在)	21.1 °C (3/2 11:00 現在)	16.7 °C (3/2 11:00 現在)	※5 (3/2 11:00 現在)
FPC 貯槽-Y 水位	3.65 m (3/2 11:00 現在)	4.46 m (3/2 11:00 現在)	4.31 m (3/2 11:00 現在)	67.5 X100mm (3/2 11:00 現在)

(計測値に約する欄)
※1: 指示値が0.00vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記録する。
※3: 原子炉格納容器排気ガス管理システムの水素濃度を記録する。
※4: 原子炉格納容器排気ガス管理システムの水素濃度を記録する。
※5: 使用済燃料プールの水位を測定した値を記録する。

※4: 異常検入停止中
※5: 4号機使用済燃料プール水位ポンプ停止運用中

4/15

2021年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Pu)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Pu-238 (Bq/L)	Pu-239+240 (Bq/L)
1号機サブドレン	-	-	-
2号機サブドレン	2020/07/17 08:47	< 4.9E-04	< 5.8E-04
	2020/08/14 07:55	< 5.7E-04	< 5.2E-04
	2020/09/18 07:38	< 5.0E-04	< 4.5E-04
3号機サブドレン	-	-	-
4号機サブドレン	-	-	-
5号機サブドレン	2020/07/17 07:57	< 5.5E-04	< 6.5E-04
6号機サブドレン	2020/08/14 08:15	< 6.0E-04	< 5.4E-04
深井戸	2020/09/18 09:20	< 5.4E-04	< 4.9E-04

・核種毎の半減期：Pu-238(約88年)、Pu-239(約24000年)、Pu-240(約6600年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・分析機関：株式会社 化研

5/15

2021年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/03/01 07:56	< 5.4E+00	< 5.5E+00	1.1E+02
2号機サブドレン	2021/03/01 07:50	< 1.8E+01	1.0E+02	2.8E+03
3号機サブドレン	2021/03/01 07:45	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 4.3E+00
4号機サブドレン	2021/03/01 07:33	< 4.8E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

6/15

2021年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/01 07:33	< 4.8E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/01 07:28	< 5.0E+00	< 4.8E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/01 07:24	< 3.6E+00	< 4.8E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/01 07:06	< 4.6E+00	< 3.9E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	2021/03/01 07:15	< 4.5E+00	< 5.1E+00	< 3.4E+00
焼却工作建屋西側	2021/03/01 07:10	< 4.5E+00	< 7.3E+00	4.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/01 06:56	< 3.9E+00	< 4.6E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/01 07:18	< 5.0E+00	< 5.0E+00	< 5.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

7/15

2021年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/01 07:35	1.4E+01	< 4.4E-01	6.7E+00
物場場排水路	2021/03/01 07:40	3.1E+00	< 6.6E-01	1.0E+00
K排水路	2021/03/01 06:00	7.4E+00	< 6.5E-01	5.1E+00
BC排水路	2021/03/01 06:00	< 3.4E+00	< 5.8E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<：小なり) は，検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±Oとは，O.O×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 - ・採取当日の降雨量は0 mm
 - ・排水路流量情報は，解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

8/15

2021年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/02/12 08:10	0.0	0.001	4.1E+00	—	< 3.5E-01	2.9E+00
	2021/02/13 07:45	0.0	0.001	6.0E+00	—	< 5.5E-01	3.6E+00
	2021/02/14 07:41	0.0	0.001	< 3.2E+00	—	< 5.5E-01	3.0E+00
	2021/02/15 07:25	70.5	0.001	4.6E+00	—	< 4.7E-01	2.0E+00
	2021/02/16 07:20	0.0	0.002	1.8E+01	—	7.4E-01	1.8E+01
	2021/02/17 07:08	0.0	0.001	3.6E+01	< 6.5E+00	1.0E+00	2.9E+01
	2021/02/18 07:25	0.0	0.001	3.4E+01	—	1.1E+00	2.8E+01
物揚場排水路	2021/02/12 08:15	0.0	0.005	< 3.6E+00	—	< 4.0E-01	2.0E+00
	2021/02/13 07:50	0.0	0.005	< 3.2E+00	—	< 6.7E-01	8.4E-01
	2021/02/14 07:46	0.0	0.006	< 3.2E+00	—	< 5.7E-01	1.2E+00
	2021/02/15 07:30	70.5	0.006	< 3.0E+00	—	< 4.8E-01	1.5E+00
	2021/02/16 07:25	0.0	0.009	6.0E+00	—	< 4.2E-01	2.5E+00
	2021/02/17 07:13	0.0	0.006	< 3.1E+00	8.8E+00	< 3.5E-01	1.6E+00
	2021/02/18 07:30	0.0	0.006	< 2.9E+00	—	< 6.0E-01	1.3E+00
K排水路	2021/02/12 06:00	0.0	0.008	6.6E+00	—	< 6.6E-01	6.0E+00
	2021/02/13 06:00	0.0	0.006	1.1E+01	—	< 4.1E-01	6.1E+00
	2021/02/14 06:00	0.0	0.011	1.4E+01	—	7.0E-01	1.1E+01
	2021/02/15 06:00	70.5	0.010	9.4E+00	—	< 4.4E-01	6.3E+00
	2021/02/16 07:09	0.0	0.015	1.1E+02	—	3.7E+00	9.5E+01
	2021/02/17 06:50	0.0	0.010	3.8E+01	1.4E+02	1.1E+00	3.2E+01
	2021/02/18 06:00	0.0	0.008	2.5E+01	—	7.8E-01	1.6E+01
BC排水路	2021/02/12 06:00	0.0	0.019	< 2.9E+00	—	< 4.8E-01	< 6.6E-01
	2021/02/13 06:00	0.0	0.015	< 2.9E+00	—	< 7.4E-01	< 7.1E-01
	2021/02/14 06:00	0.0	0.016	< 3.2E+00	—	< 6.2E-01	< 7.7E-01
	2021/02/15 06:00	70.5	0.016	< 3.1E+00	—	< 6.1E-01	< 7.4E-01
	2021/02/16 06:00	0.0	0.015	1.1E+01	—	< 5.8E-01	< 7.4E-01
	2021/02/17 06:00	0.0	0.015	< 2.8E+00	< 6.5E+00	< 6.2E-01	< 6.9E-01
	2021/02/18 06:00	0.0	0.012	< 2.7E+00	—	< 7.2E-01	< 6.9E-01
5,6号機排水路	2021/02/17 07:25	0.0	0.002	< 3.1E+00	< 6.6E+00	< 4.3E-01	< 5.5E-01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
- ・不符号 (<：小なり) は，検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは，O.O×10^{±O}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

9/15

2021年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/02/25 07:19	6.1E+01	2.7E+04	< 2.4E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 9.3E-01	< 3.0E-01	1.1E+00	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 M1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検測時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不詳号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての数値に測定。

10/15

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/02/25 07:32	2.3E+02	3.2E+02	< 2.8E-01	< 2.7E-01	< 2.4E+00	< 8.8E-01	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 2.8E-01	< 8.8E-01	< 2.8E-01	2.3E+00	-	-
No.2-2	2021/02/25 08:10	1.6E+02	5.1E+02	< 2.2E+03	< 2.2E+00	< 1.8E+01	< 7.3E+00	2.0E+00	4.5E+01	4.5E+01	< 7.3E+00	2.0E+00	4.5E+01	-	-
No.2-3	2021/02/25 08:05	3.4E+04	4.7E+03	< 2.3E-01	< 2.8E-01	< 2.6E+00	< 9.5E-01	< 3.1E-01	1.0E+00	1.0E+00	< 9.5E-01	< 3.1E-01	1.0E+00	-	-
No.2-5 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/02/25 09:30	4.7E+03	5.2E+02	< 2.3E-01	< 2.2E-01	< 1.9E+00	< 7.9E-01	< 2.8E-01	4.6E-01	4.6E-01	< 7.9E-01	< 2.8E-01	4.6E-01	-	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2021/02/25 08:35	1.9E+02	2.2E+03	< 3.4E-01	< 3.3E-01	< 3.1E+00	< 1.5E+00	< 3.8E-01	1.7E+00	1.7E+00	< 1.5E+00	< 3.8E-01	1.7E+00	-	-
No.3-2	2021/02/25 08:35	4.0E+02	6.8E+02	< 1.5E+00	< 2.2E+00	< 1.5E+01	< 4.4E+00	< 1.7E+00	6.4E+00	6.4E+00	< 4.4E+00	< 1.7E+00	6.4E+00	-	-
No.3-3	2021/02/25 08:23	2.2E+03	2.5E+03	< 3.7E+00	< 5.8E+00	< 4.3E+01	< 1.6E+01	< 5.8E+00	1.1E+02	1.1E+02	< 1.6E+01	< 5.8E+00	1.1E+02	-	-
No.3-4	2021/02/25 08:27	1.7E+01	1.3E+03	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 1.0E+01	< 4.1E+00	< 1.1E+00	1.1E+01	1.1E+01	< 4.1E+00	< 1.1E+00	1.1E+01	-	-
No.3-5 *2	2021/02/25 08:28	7.4E+01	< 1.0E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5E+02	-
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 坂道橋の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.Ox10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と表記。

・H-3以外は図にお知らせ済み。

*2 No.2-5, No.3-5は、従来計による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

2021年3月2日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	2021/03/01 07:10	1.0E+02	< 1.6E+00	< 2.1E+00	< 1.4E+01	< 6.8E+00	< 1.8E+00	1.7E+01	-
No.0-1-2	2021/03/01 07:14	4.1E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	3.9E-01	6.6E+00	-
No.0-2	2021/03/01 08:35	1.7E+01	< 2.2E-01	< 2.4E-01	< 2.1E+00	< 8.8E-01	< 2.5E-01	1.4E+00	-
No.0-3-1	2021/03/01 07:00	2.8E+01	< 2.9E-01	< 3.8E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 4.0E-01	3.0E+00	-
No.0-3-2	2021/03/01 07:05	5.0E+01	< 2.0E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 7.6E-01	< 2.7E-01	5.9E-01	-
No.0-4	2021/03/01 08:40	< 1.2E+01	< 3.7E-01	< 4.0E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.4E-01	1.3E+00	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9	2021/03/01 07:25	3.7E+01	-	-	-	-	-	-	6.1E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核燃料の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として経過に測定。

11/15

12/15

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他有Y放射線物質					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	
No.2	2021/03/01 07:35	1.7E+02	< 1.9E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 7.6E-01	1.9E+00	-	
No.2-2	2021/03/01 07:54	1.4E+02	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 1.6E+01	< 6.7E+00	3.8E+01	-	
No.2-3	2021/03/01 08:00	3.1E+04	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	5.1E+00	-	
No.2-5 *2	2021/03/01 08:04	1.3E+05	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	2021/03/01 07:30	4.5E+02	< 2.9E-01	< 2.7E-01	< 2.6E+00	< 8.9E-01	3.2E+00	4.7E+02	
No.2-8	2021/03/01 07:46	4.9E+03	< 2.6E-01	< 3.5E-01	< 2.6E+00	< 8.9E-01	< 3.8E-01	-	
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *7	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	

・ 採取毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・ 不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・ O.O.E±Oとは、O.Ox10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてその後継に測定。

13/15

2021年3月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/22 08:00	1.4E+01	< 8.3E-01	< 7.5E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2021/02/22 08:10	1.5E+01	< 1.9E+00	< 4.8E-01	< 6.2E-01
1F 物揚場前	2021/02/22 07:18	< 1.3E+01	< 1.5E+00	< 4.3E-01	6.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/22 07:08	< 1.3E+01	3.8E+00	< 5.8E-01	8.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (還水壘前)	2021/02/22 07:12	< 1.3E+01	2.0E+01	< 5.9E-01	3.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/22 07:00	1.0E+01	< 8.3E-01	< 4.8E-01	< 5.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/22 07:26	< 1.2E+01	< 1.5E+00	< 4.2E-01	< 5.7E-01
1F 港湾中央	2021/02/22 07:33	< 1.2E+01	< 1.5E+00	< 5.5E-01	< 6.2E-01
1F 港湾内東側	2021/02/22 07:31	1.6E+01	< 1.6E+00	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2021/02/22 07:35	1.7E+01	< 1.6E+00	< 3.2E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内北側	2021/02/22 07:37	< 1.4E+01	< 1.6E+00	< 3.5E-01	3.7E-01
1F 港湾内南側	2021/02/22 07:29	1.5E+01	< 1.6E+00	< 3.8E-01	< 3.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/02/22 07:13	1.6E+01	< 7.9E-01	< 5.3E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/02/22 07:15	< 1.2E+01	< 7.9E-01	< 7.5E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/02/22 07:18	1.3E+01	< 8.0E-01	< 7.0E-01	< 8.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/02/22 07:20	1.6E+01	< 7.9E-01	< 6.3E-01	< 7.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/02/22 07:22	1.8E+01	8.5E-01	< 5.6E-01	< 6.0E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

14/15

2021年3月2日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/01 08:10	1.3E+01	< 5.2E-01	< 7.3E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/01 07:55	< 1.3E+01	< 4.6E-01	1.3E+00
1F 物揚場前	2021/03/01 07:30	< 1.3E+01	< 5.9E-01	4.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/01 07:25	< 1.3E+01	< 5.8E-01	8.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/03/01 07:35	< 1.3E+01	< 5.0E-01	2.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/01 07:00	1.0E+01	< 7.9E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/03/01 07:40	1.4E+01	< 5.8E-01	< 5.1E-01
1F 港湾中央	2021/03/01 07:47	1.5E+01	< 4.2E-01	< 4.6E-01
1F 港湾内東側	2021/03/01 07:45	1.8E+01	< 3.1E-01	5.1E-01
1F 港湾内西側	2021/03/01 07:49	1.4E+01	< 2.6E-01	5.7E-01
1F 港湾内北側	2021/03/01 07:51	1.8E+01	< 3.1E-01	5.3E-01
1F 港湾内南側	2021/03/01 07:43	1.7E+01	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/03/01 07:25	< 1.1E+01	< 6.4E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/03/01 07:28	< 1.1E+01	< 7.2E-01	< 7.9E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/03/01 07:30	< 1.1E+01	< 7.7E-01	< 6.6E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/03/01 07:32	< 1.1E+01	< 7.2E-01	< 6.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/03/01 07:35	1.3E+01	< 6.9E-01	< 8.7E-01
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

* 核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* 0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

* 物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

*1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15/15

2021年3月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 (核種)
一時貯水タンク (サブドレン)	2021/02/26 08:05	1,060	東京電力	< 1.7E+00	1.1E+03	< 7.1E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	< 3.3E-01	1.1E+03	< 7.8E-01	< 8.1E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2
告示濃度限度*3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

* 核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

* O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:11

1/1

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22073報)

2021年3月2日16時05分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22070報でお知らせした、3号機廃棄物処理建屋1階使用済燃料プール冷却系ポンプ付近の水たまりについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該水たまりのスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であったこと、現場確認の結果、使用済燃料プール冷却系配管からの漏えいがないこと、周辺に汚染水を内包する配管がないことから、15時40分、雨水と判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:56

様式0-1(1/2)
(第22074報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年3月2日 18時48分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日18時18分、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(PSFモニタ)の高警報が発生しました。 なお、敷地境界のモニタリングポスト及びダストモニタ、構内ダストモニタに有意な変動は確認されておりません。</p> <p>現在、状況を確認中で、詳細が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

23:50

1/2

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22075報)

2021年3月2日23時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22074報にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P S Fモニタ)高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>P S Fモニタ指示値は継続して低下傾向にあり、当該警報について21時44分、警報はクリアしました。また、プラント関連パラメータに異常がないことを確認しております。</p> <p>警報発生後、当該P S Fモニタ近傍から採取した水を分析した結果は以下の通りであります。</p> <p><当該P S Fモニタ近傍水> 18時45分採取(警報発生後) Cs-134 <0.95 Bq/L Cs-137 16 Bq/L 全β 890 Bq/L ※不等号(<:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。</p> <p>(参考) 3月1日採取(警報発生前) Cs-134 <0.66 Bq/L Cs-137 1.0 Bq/L 全β 3.1 Bq/L ※不等号(<:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。</p> <p>モニタ指示値が低下傾向にあること、プラントパラメータに異常がないことおよび分析結果から、汚染水の漏えいはないものと考えているが、全βが高い値を示していることから念のため排水路ゲートを「閉」することとし、引き続き、P S Fモニタ「高」警報発生の原因を調査致します。</p> <p>【公表区分：C続】</p>

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

2/2

	※添付の有り・ <u>無し</u>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。